

令和4年10月吉日

お客さま各位

新井信用金庫

電子交換所の設立に伴う手形・小切手の払戻可能日時の変更  
および各種手数料の改定について

平素は当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

令和4年11月の電子交換所設立に伴い、手形・小切手の払戻可能日時と各種手数料を下記のように変更させていただきます。

お客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月1日（火）

1. 改定内容

(1) 手形・小切手取立手数料

至急扱	880円
普通扱	605円
同一交換内 (上越交換内、八十二信濃町、 ながの農協信濃町)	220円
当金庫本支店間	220円
同一店舗内	無料



当金庫以外	440円
当金庫本支店間	220円
同一店舗内	無料

※電子交換所に参加しない金融機関への取立等は  
郵送で個別取立を行います。(手数料880円)

(2) 窓口でご入金された小切手の支払可能日時

支払場所	払戻可能日時	
	現在	変更後
自店扱	即日	即日
当金庫本支店	ご入金日の翌営業日	ご入金日の翌営業日
当金庫以外の金融機関	ご入金日の2営業日後	ご入金日の3営業日後

(3) 手形の払戻可能日時

支払場所	支払可能日時	
	現在	変更後
自店扱	支払期日（休日の場合は翌営業日）	支払期日（休日の場合は翌営業日）
当金庫本支店	支払期日（休日の場合は翌営業日）	支払期日（休日の場合は翌営業日）
当金庫以外の金融機関	支払期日の翌営業日15時30分	支払期日の翌営業日11時30分頃

以上